

会計別	区分	金額(円)
一般会計	収入額	34,084,857,347
	支出額	32,009,691,485
	収支差引額	2,075,165,862
	(繰替)特別会計国民健康保険事業へ 差引残額	△ 300,000,000 1,775,165,862
特別会計 国民健康保険事業	収入額	11,308,170,252
	支出額	11,550,103,705
	収支差引額	△ 241,933,453
	(繰替)一般会計より 差引残額	300,000,000 58,066,547
特別会計 後期高齢者医療事業	収入額	837,701,617
	支出額	576,716,382
	収支差引額	260,985,235
水道事業会計	収益の部	
	収入	1,545,996,412
	支出	1,255,021,035
	収支差引額	290,975,377
	資本の部	
	収入	3,870,341
	支出	517,403,672
収支差引額	△ 513,533,331	
下水道事業会計	収益の部	
	収入	2,116,060,076
	支出	909,258,303
	収支差引額	1,206,801,773
	資本の部	
	収入	62,354,000
	支出	885,899,840
	収支差引額	△ 823,545,840

例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成27年11月20日～26日まで、伊藤正伸、山川勇一、澤井良一の各監査委員によって行われました。

その結果、平成27年10月末日における各会計の収支は、**左表**のとおりであり、正確であることが認められました。

問 監査委員事務局

TEL 06-6992-1795



投票は18歳から

公職選挙法の改正により、今夏行われる選挙以降は18歳から投票できるようになります。必ず投票に行きましょう。

詳しくは問い合わせいただくか、総務省ホームページをご覧ください。

問 選挙管理委員会事務局

TEL 06-6992-1784

HP <http://www.soumu.go.jp/18senkyo/>

平成27年度要介護にならないための特別レッスン

対 市内在住で40歳以上 ￥4,000円(全8回)

申・問 2月13日(土) 9:00から、所定の用紙で参加費を添えて、市民体育館 TEL 06-6992-8201

注 健康状態や体力により適さない場合がありますので、あらかじめ相談してください。

教室名	日時		定員 (先着)	教室名	日時		定員 (先着)
ボディマインド フィットネス	3月7日(月)～ 4月25日(月)	11:00	各20人	リズム体操	3月11日(金)～ 4月29日(祝)	9:30	15人
簡単エアロ&筋トレ		13:30		ろっ骨エクササイズ KAQILA		11:00	各20人
サーキットエアロ		19:30	15人	しっかり筋トレ		13:00	
骨盤ストレッチ	3月8日(火)～ 4月26日(火)	10:30	各20人	引き締めヨガ		3月12日(土)～ 4月30日(土)	19:30
お腹引き締めヨガ		11:00		エンジョイエアロ	10:30		20人
チャレンジエアロ		13:00	各15人	やさしいヨガ	13:30	各15人	
身体調整体操	9:30	ロコモ予防体操		3月13日(日)～ 5月1日(日)	10:00		
楽しくエアロ& ロコモ予防	3月10日(木)～ 4月28日(木)	11:00	各20人		トレーニング& ストレッチ		11:30
パワーヨガ		14:00					

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

26年度1人当たり平均支給額	1,673千円
26年度支給割合	
期末手当 勤勉手当	
6月期 1.225月分 0.675月分	
12月期 1.375月分 0.825月分	
計 2.60月分 1.50月分	
加算措置の状況	
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	
・役職加算 5%～20%	

(2) 退職手当

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	41.325月分	49.59月分
そのほかの加算措置		
勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2%～20%を加算調整額 平成9年4月1日以降の実績分を加算		
1人当たり平均支給額		
2,549千円 22,692千円		

(3) 地域手当

支給実績(26年度決算)			531,441千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			610,852円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
2級地	15%	922人	15%

(4) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)		151,721千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		174,392円
支給実績(25年度決算)		152,649千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		168,672円

注 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。調整額とは、在職期間中の職務・職責に応じた貢献度を退職手当に反映させるためのものです。

(5) 特殊勤務手当

支給実績(26年度決算)		3,859千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		50,113円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		8.9%
手当の種類	手当の名称	
5種6手当	行路病人等収容護送作業手当、清掃作業手当、死獣収集作業手当、下水道管内作業手当、防疫作業手当	

(6) そのほかの手当

手当名	内容および支給単価(月額)	国制度との同異
扶養手当	配偶者 13,000円	同
	配偶者以外の扶養親族1人 6,500円	同
	配偶者のいない職員の扶養親族(1人のみ) 11,000円	同
	子・弟妹で16歳～22歳 5,000円加算	同
住居手当	借家・借間最高支給限度額 27,000円	同
通勤手当	交通機関利用(2km以上)最高支給限度額 55,000円	同
	交通用具利用(2km以上 距離相応) 2,000円～31,600円	同

5 特別職の報酬などの状況

区分	給料・報酬(月額)	期末手当(26年度支給割合)
市長	749,000円	6月期 1.90月分 12月期 2.20月分 計 4.10月分
副市長	744,000円	
議長	702,000円	
副議長	666,000円	
議員	612,000円	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
一般行政部門	議会	9	9	0	配置見直し 配置見直し 配置見直し、事業の一部委託 配置見直し
	総務	124	124	0	
	税務	46	42	▲4	
	民生	301	285	▲16	
	衛生	100	92	▲8	
	労働	0	0	0	
	農水	3	3	0	
	商工	8	8	0	
	土木	68	59	▲9	
	小計	659	622	▲37	
部行特門政別	教育	139	118	▲21	配置見直し、事業の一部委託
	小計	139	118	▲21	
公営企業等 会計部門	水道	51	47	▲4	配置見直し 配置見直し、事業の一部委託 配置見直し
	下水道	41	35	▲6	
	その他	32	31	▲1	
	小計	124	113	▲11	
合計		922 [1,364]	853 [1,364]	▲69	

注 職員数は一般職に属する職員数、[]内は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況

区分	職員数(人)	構成比(%)
20歳未満	2	0.2
20歳～23歳	19	2.2
24歳～27歳	91	10.7
28歳～31歳	126	14.8
32歳～35歳	73	8.6
36歳～39歳	44	5.2
40歳～43歳	53	6.2
44歳～47歳	92	10.8
48歳～51歳	78	9.1
52歳～55歳	125	14.7
56歳～59歳	139	16.2
60歳以上	11	1.3
計	853	100

職員の給与などの状況 (平成27年4月1日現在)

市では、市政について市民の皆さんのご理解とご協力をいただくために、毎年1回、職員の給与などを公表しています。今年も次のとおり職員の給与などの概要をお知らせします。
 なお、詳しい内容は、市ホームページに3月下旬掲載予定です。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H27.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	144,849人	66,059,947千円	1,029,746千円	8,858,736千円	13.4%	15.6%

(2) 職員給与費の状況(一般会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
26年度	801人	3,079,026千円	969,473千円	1,349,101千円	5,397,600千円	6,739千円

注 職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

本市の独自の給与削減について

国と同様に全職員を対象とした給料のカット(4.77%~9.77%)、管理職手当のカット(一律10%)、期末・勤勉手当のカット(一律9.77%、平成25年12月分に限る)などを平成25年10月から平成26年6月まで実施しました。

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
守口市	41.9歳	320,714円	435,166円	43.3歳	325,762円	420,662円
国	43.5歳	334,283円	-	50.2歳	289,141円	-

注 「平均給料月額」は、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況

区分	給料月額	
一般行政職	大学卒	187,700円
	高校卒	157,700円
技能労務職	高校卒	157,700円



3 一般行政職の級別職員数などの状況

区分	標準的な職務内容	構成比	区分	標準的な職務内容	構成比
1級	副主事の職務	5人 1.0%	5級	主幹の職務(課長代理)	35人 6.7%
2級	主事の職務	92人 17.6%	6級	参事の職務(課長)	46人 8.8%
3級	主査の職務	93人 17.8%	7級	副理事の職務(部長、技監)	14人 2.7%
4級	副主幹の職務(係長、主任、上席主査)	236人 45.2%	8級	理事の職務	1人 0.2%

注 守口市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



いけの
池乃めだか氏 (吉本新喜劇)

もりぐち夢・未来大使に!

平成27年12月17日、池乃めだか氏に「もりぐち夢・未来大使」を委嘱しました。委嘱式では、西端勝樹市長から委嘱状を交付し、たすき・名刺が贈呈されました。

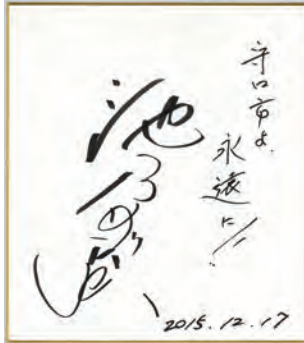
また、池乃大使より小学校のころに歌ったという守口市歌のご披露もありました。
問地域振興課 TEL06-6992-1490

もりぐち夢・未来大使とは?

守口市の魅力を市内外に広くPRするとともに、子どもたちをはじめ、市民の皆さんに夢をつかむことの素晴らしさ・楽しさを伝え、自らの未来を切り拓いていく勇気を持ってもらうよう手助けしていただける方に、市が委嘱します。

◎池乃大使のコメント

「守口市の魅力について語れといわれたら、短い時間ではとても語り尽くせません。僕は、守口出身であることを誇りにしています。大好きな守口市のために微力ながらもお役に立てればと思っています。」



池乃大使のお気に入り SPOTS



守居神社

境内が遊び場やった



日吉公園

僕らの秘密基地があつてんで



旭通商店街

実家の近くの商店街やねん



プロフィール

お笑い芸人。(株)よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属。(72歳)

守口市出身。守口市立第一中学校卒業。三洋電機に勤務した後、23歳で芸能界入り。

1976年に吉本新喜劇に入団。以来、「ちっさいおっさん」のキャラクターで幅広い層から親しまれており、2015年に芸能生活50周年を迎えた現在も、舞台上に欠かせない存在として吉本新喜劇を支えている。

毎日放送「よしもと新喜劇」を中心にテレビ番組、CMに多数出演中。

保管中の放置自転車をお引き取りください



16994

TEL 06・6992・1693、

は免除対象

盗難届が提出されているとき

注 移送日の前日までに警察署に

円、原動機付自転車4千円)

鍵、移送保管料(自転車2千500

持任所、氏名が確認できるもの、

毎日午前10時〜午後7時

返還時間

TEL 06・6902・2340

ください。

放置自転車大日保管所へお越し

【12月撤去分】

処分日 2月20日(土)

1カ月

保管期間 移送の告示日から

実施していただきます。

放置はやめましょう。

自転車の撤去は、土・日・祝日も

実施していただきます。

いい夫婦フェスタ2015開催報告

昨年11月22日に開催され、秋晴れの中、多くの来場者でにぎわいました。



記念式典



よさこい



てるてるライブ

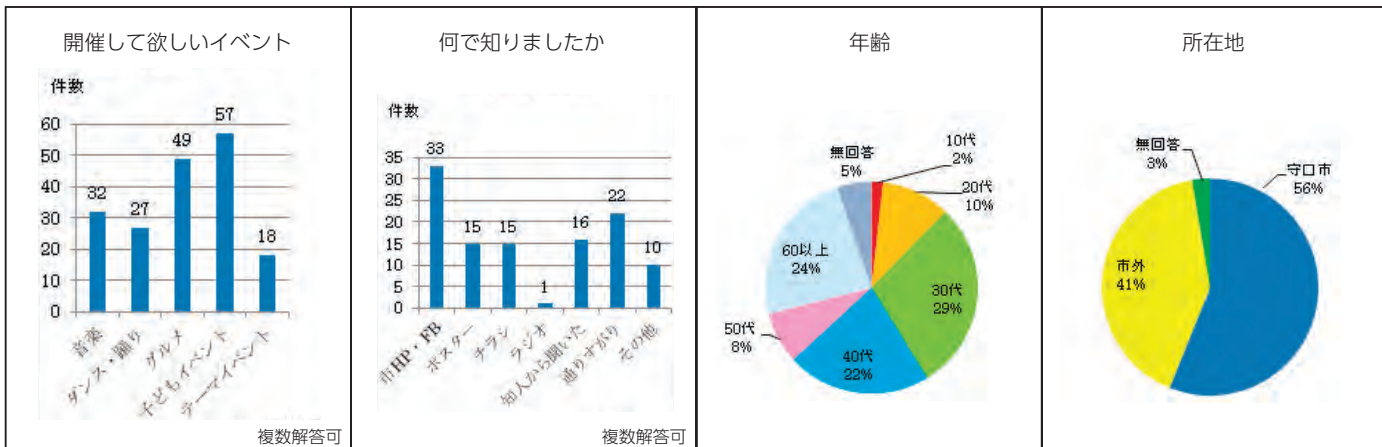


守口ジュニアプラスバンド・精華高等学校吹奏楽部



川柳コンクール最優秀作品賞
山下 宜子 さん

当日、会場で実施したアンケートへ114件の回答がありました。ご協力ありがとうございました。
集計の詳細は、市ホームページをご覧ください。



受賞おめでとうございます

「いい夫婦フェスタ2015」のステージイベントに出演され、市民が多数在籍する「スタジオみき」のチーム『舞姫』が、朝日新聞社主催・第3回全日本小中学生ダンスコンクール中学生部門で金賞を、avexgroup主催・第9回キラチャレ2015ダンス部門ジュニアの部でグランプリを受賞されました。おめでとうございます。



問 地域振興課 TEL 06-6992-1490 HP <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/1122.html>

スマートフォン 「もりぐちKANKYO アプリ」を公開

市民の皆さんを対象にしたごみの分別・収集に関する情報を提供する「もりぐちKANKYOアプリ」を2月上旬に公開します。

地区別のごみ出しカレンダーの表示やごみの分別辞典などを掲載する予定で、よりわかりやすくお知らせしていきます。

なお、アプリの公開日やダウンロード・操作方法などは、随時市ホームページなどでお知らせします。



アプリのトップページ(イメージ)

※今月号の「レッツくりあ」は休載します。

KANKYO NEWS No.5

問 クリーンセンター総務課 TEL 06-6991-3840

ご協力ありがとうございます～使用済小型家電リサイクル～

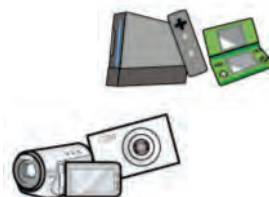
昨年11月1日から開始した、使用済小型家電リサイクルの回収量が確定しました。

11月1日開催「守口市市民まつり」、11月22日開催「いい夫婦フェスタ2015」でのイベント回収をはじめ、市民の皆さんにご協力いただき、ありがとうございました。

引き続き、使用済小型家電のリサイクルにご協力をよろしくお願いいたします。

使用済小型家電回収量

回収場所	11月回収量(kg)	12月回収量(kg)
守口市役所	133.90	137.28
中央公民館	33.20	60.90
庭窪公民館分室	8.00	27.94
東部公民館	112.16	100.58
庭窪公民館	58.18	79.02
三郷公民館	42.54	103.02
南部公民館	40.12	56.70
八雲東公民館	78.48	45.40
東公民館	21.80	43.50
西部公民館	30.06	13.02
錦公民館	36.86	61.78
北部公民館	85.48	49.92
グリーンセンター	733.44	930.06
守口市市民まつり	26.80	—
いい夫婦フェスタ2015	30.52	—
合計	1,471.54	1,709.12



働く男シリーズ③

～クリーンセンター施設課職員・渡邊貴浩～



他市には焼却炉が複数ありますが、市のごみ処理施設は第4号炉の1炉しかありません。

市民の皆さんのごみ分別の協力により、焼却炉の負担が軽減され、感謝しています。

安全で安定的な運転のため、日々の維持管理や、機器の点検、修理・ペンキ塗り、場内の整理整頓・掃除に努めています。

2月は総合ねずみ駆除運動月間

各種感染症、食中毒の原因にもなり、衛生的にも有害なねずみを駆除して、快適な生活環境を作りましょう。

市では、期間中希望者に捕そ器の貸し出しと殺そ剤を、無料で配布しています。
時 2月1日(月)～29日(月)

場 環境政策課、庭窪・東部・三郷・錦の各公民館、守口保健所

ねずみが媒介する病気

食中毒、ワイル病、ツツガムシ病、そ咬症など

ねずみの被害をなくすには

①環境的駆除

▽台所などで出したままの食品、残飯類は、ねずみのえさになるので、完全に保管・処理する。

▽ねずみの通路をふさぎ、家にねずみが入れないようにする。

②機械的・化学的駆除

捕そ器、殺そ剤を有効に使用して、地域ぐるみで一斉にねずみを退治する。

注 捕そ器および殺そ剤は、子どもたちの手に触れないようにしてください。

問 環境政策課・美化衛生係

TEL 06・6992・1511



「平成27年度版もりぐちの環境」を作成

平成26年度に実施の調査をもとに「平成27年度版もりぐちの環境」を作成しました。

冊子は守口市情報コーナー、各公民館、ムーブ21、エナジーホールで閲覧できます。

なお、大気と水質の測定結果は、市ホームページに「大気状況(平成26年度)」「水質状況(平成26年度)」を掲載していますのでご覧ください。

問 環境政策課・政策係

TEL 06・6992・1508

ご協力よろしく

お願いいたします

市民の皆さんのご協力により、ごみの減量化が進んでいます。

今後も、さらなるごみの減量、リサイクルの推進を図るため、分別排出にご協力よろしくお願ひします。

なお、分別など不明な点があれば、問い合わせください。



水切りにご協力を

生ごみには多くの水分が含まれ燃えにくいいため、排出の際は再度水切りをしていただきますよう、ご協力をよろしくお願ひします。



人権啓発地域交流 「ヒューマンライツ メッセージ」

隣接する守口・門真・大阪府両市の3つの人権協会が協力し、人権の大切さを知っていただくため開催します。

時 2月14日(日)午後3時

場 門真市立文化会館1階ホール(門真市中町2-3)

内 人権トーク&コンサート

「自分らしく生きる」

講 シンガーソングライター 悠以氏(写真)

定 先着100人

保 就学前まで。2月8日(月)までに要予約

備 手話通訳・要約筆記あり

申・問 人権室

TEL 06・6992・1512



〈シリーズ〉
**男女共同参画は
 いま 30年の取材
 ノートから(第4回)**



ジャーナリスト
 細見三英子

スポーツ

数年前、学校新聞コンクールの審査をしました。大勢の生徒が、四つんばいの体勢で積み重なる組み体操「ピラミッド」の写真を掲げた作品を、「見栄えがする」「生徒の一体感が感じられる」の理由で最優秀として推しました。

昨年夏、その組み体操で骨折など多くの負傷者が出ているという報道。10段組みだと高さは5階建て相当、下段の生徒には数100キログラムの重さが加わるとか。私は、ピラミッドの頂点に目を奪われ下段の生徒の思いに至らなかつたことを反省し、その後の経過に注目していました。

12月、愛知県教育委員会が県内公立校約1千校を調査。

負傷者39人(うち310人が小学生)で、担当者は「想像より多くて驚いた」と話し、安全実施指針を3月末までに定めたとしていいます。

子どもたちの安全を第一に考え、すばやく実態調査を行って改善に乗り出した愛知県教委の姿勢は素晴らしいと思います。実態調査は改革の第一歩です。

調査といえば2013年、日本女子柔道の五輪代表15人が、連名で男性コーチの暴力指導を告発。女性コーチや協会、メディアの支援もあり、スポーツと女性に関する初の実態調査が行われました。それまでスポーツは何の疑問もなく、男の世界と思われていたのです。

調査報告で一番驚いたのは、アスリートの約2割が無月経症であったこと。骨粗しょうや疲労骨折に苦しんだ、不妊症になったという報告もありました。戦争下や軍隊、難民の女性たちが強いストレスにさらされて無月経になるとは聞いていましたが、スポーツでも…。

この驚きを、ある長距離走の選手に話すと「そつなので

す。生理のあった私は、だからお前は並の選手だ」といわれました。「日程調整が面倒だから、生理は無い方が楽」とも。妊娠・出産を社会が守り保障するという、※リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは、はるかに遠い世界でした。

スポーツは共同参画でいっそう楽しくなるはず、と思っています。

〈5回シリーズ〉

【備】今回のシリーズについての感想などは、人権室までお寄せください。

問人権室

TEL 06・6992・1512

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは

性と生殖に関する健康と権利1994年にエジプトのカイロで開かれた国際人口開発会議(ICPD)にて提唱された概念です。



パブリックコメントの実施

「守口市人口ビジョン(案)および「守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」

市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本市における人口の現状と将来展望を提示する「守口市人口ビジョン」と、人口減少に歯止めをかけ、好循環を確立するための目標や施策の基本的方向などをまとめた「守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年3月中に策定予定です。

については、それぞれの案を公表し、意見を募集します。

募集期間

2月10日(水)～3月10日(木)

【注】郵送の場合は3月10日(木)消印有効

「守口市教育大綱(案)」

市では、教育、学術および文化振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める「守口市教育大綱」を平成28年3月中に策定予定です。

については「守口市教育大綱(案)」を公表し、意見を募集します。

募集期間

2月17日(水)～3月17日(木)

【注】郵送の場合は3月17日(木)消印有効

閲覧場所

企画課、各公民館などの市施設に募集要領および意見提出用紙を設置。また、市ホームページにも掲載しています。

提出方法

①閲覧場所へ持ち込み

②郵送(〒570-8666)

③FAX 06・6994・169

④Mori.kikaku@city-mor

iguchi-osaka.jp

【注】住所、氏名、連絡先を必ず記載してください。

企画課

TEL 06・6992・1407

庁内に自動証明写真機を設置

総合窓口課(市役所1号別館1階)に、自動証明写真機を設置しました。

証明写真撮影機能に加え、個人番号カード交付申請書に記載のQRコードを読み取り顔写真を撮影するだけで、個人番号カードを申請できます。

また、音声案内や多言語の便利な機能も備えてあり、誰でも安心して使えます。ぜひ利用してください。

問 総合窓口課

TEL 06-6992-1530、1525



住民票の様式を変更

現在、市民の居住関係の公証のために、総合窓口課で発行している住民票の写しは、市民1人に対し1枚の証明書で発行される様式(個人票)を採用しています。

2月1日(月)からは、4人世帯までを1枚の証明書に納める様式(世帯票)に変更されます。

注 今回の変更で、個人票で発行された証明書が無効となるものではありません。

住所の履歴など古い情報が必要な場合は、別途証明書の様式を個人票に変更できます。

問 総合窓口課

TEL 06-6992-1530、1525

休日の臨時窓口を開設

当日、アンケートをお願いします。あらかじめご了承ください。

受付事務

▽個人番号カードの交付

▽引越しに伴う住所変更届の受付および住所変更に伴う証明書発行

▽印鑑登録の受付

開設日時 2月28日(日)、3月27日(日)、4月3日(日)

いずれも午前10時〜午後3時

場 総合窓口課(市役所1号別館1階)

注 戸籍の届出を伴う住所変更や海外からの転入など、ほかの市町村に確認が必要な転入届は受け付けできません。

来庁時は、1号別館1階の出入口を利用してください。車で来庁した人を対象に、受付時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

問 総合窓口課

TEL 06-6992-1530、1574

守口市民フォーラム

住まいの耐震化のすすめ

予想される大地震に備え、地震対策やリフォームについて知りたい人は、ぜひお越しください。

時 2月20日(土)

▽個別相談会

午前11時〜午後0時30分
午後3時40分〜4時40分

▽講演会 午後1時

場 中央公民館(5階)

内 守口市で予想される大

地震と木造住宅の具体的な耐震診断と補強方法について「失敗しないリフォームのこつ」についての講演会

▽市職員より耐震に関する補助制度の説明、専門家による個別相談会

定 先着100人

備 個別相談会は申込者優先

申・問 NPO法人「人・家・街安全支援機構(LSO)」

FAX 0120-263-150

TEL 06-6456-1073

申・問 建築指導課

TEL 06-6992-1698

飯盛霊園だより

問 飯盛霊園組合
TEL 0743-78-1195

～組合葬儀～

利用できる人

喪主あるいは死亡者が守口、門真、大東、四條畷市民

申 指定業者(パンフレットに記載)へ直接

備 詳しくは、コミュニティ推進課、市民・大日サービスコーナーに備え付けのパンフレットをご覧ください。

組合葬儀基本料金

種別	金額	内容	対象
家族葬	12万円	祭壇、盛花、棺、霊きゅう寝台車など	家族だけでお見送りする葬儀
標準葬	26万円	上記以外に、門前飾、受付テント、遺影写真、式事執行係員など	一般の会葬者も想定した従前からの葬儀

国民年金保険料は

口座振替の前納がお得

国民年金保険料は、口座振替での前払い(前納)により保険料が安くなります。

通常の口座振替は翌月末引き落としですが、当月末引き落としにすると月50円の割引になります。

注初回のみ前月の保険料と割引した月の保険料の2カ月分引き落としになります。

また、口座振替による2年前納、1年前納、6カ月前納の割引制度もあります。

2年前納および1年前納は2月中に、6カ月前納は2月と8月中に、取引金融機関の窓口で申し込んでください。

割引額については問い合わせください。

口座振替の申込用紙は、総合窓口課・年金担当、金融機関、年金事務所などにあります。また、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

問 守口年金事務所

TEL 06・6992・3031

HP <http://www.nenkin.go.jp/>

公民館・地区体育館

サークル登録の仮受付

例年、行っております4月1日以降のサークル登録に係る仮受付を各公民館で行いますので、お知らせいたします。

サークル登録および利用調整につきましては、現在、公民館、教育文化会館および地区体育館を地区コミュニティセンターに転換しようとする条例案「守口市地区コミュニティセンター条例案」が、市議会にて継続審議中であり、条件などが変わる場合がありますが、3月の申請時に再度お知らせいたします。

平成28年度からのサークル登録を希望される方は、2月2日(火)～20日(土)までにサークル登録を希望される館まで「グループ登録申請書」(公民館で配付)を提出してください。

現在、公民館・地区体育館をご利用のサークルも登録が必要ですが、

なお、サークル登録には、次の要件を満たすことなどが必要ですのでご注意ください。

○おおむね10人以上の構成員を有すること

○会の名称を有し、役員等組織が確立していること

○連絡所を有すること

など

詳しくは、各公民館までお問い合わせください。

申・問

▽中央公民館

TEL 06・6991・0318

▽庭窪公民館

TEL 06・6902・0580

▽庭窪公民館分室

TEL 06・6901・2200

▽三郷公民館

TEL 06・6992・8616

▽東部公民館

TEL 06・6902・5500

▽南部公民館

TEL 06・6997・4120

▽八雲東公民館

TEL 06・6906・6300

▽錦公民館

TEL 06・6991・1548

▽東公民館

TEL 06・6901・7155

▽北部公民館

TEL 06・6906・5400

▽西部公民館

TEL 06・6993・1341

市民ふれあい講座

市では、職員が出向いて市の主要施策や状況について説明する「市民ふれあい講座」を実施しています。

市政に対する理解や関心を深めるため「知りたい、聞きたい、学びたい」ことがあれば、利用してください。

時原則、平日10:00～17:00

備土・日・祝日、12月29日～1月3日を除きます。

場市内に限ります。会場の確保・準備はグループでお願いします。

対市内在住・在職・在学の5人以上のグループ

内市の業務全般(防災対策、ごみのリサイクルなど)

注会場使用料や教材費などはグループの負担です。

問「市民ふれあい講座」全般は、広報広聴課

TEL 06-6992-1353、1356

注「各課業務案内」については各担当課

一般競争入札不調
物件の買受者決定

物件 旧寺方団地跡地(第六期) 物件番号④

所在地 南寺方北通2丁目23番231

地積 175.37㎡

最低売払価格 17,160,000円

買受者の氏名・法人名

株式会社 京阪不動産センター

買受価格 17,160,000円

問財産活用課

TEL 06-6992-1386



消費生活センターだより

平成27年度上半期

(4月～9月)の消費生活相談

相談件数の総数は、571件で、昨年の同時期に比べ約2%の減となっています。相談件数は微減となっていますが、相談内容は複雑・多様化していることから、解決するまでに時間を要することが多くなっています。

相談内容別に見ると、契約・解約に関するものが最も多くを占めています(全体の約70%)。次いで、販売方法に問題があるものが多く見られます。

商品サービス別相談件数

運輸・通信サービスに関するものが最も多く(約29%)、主にアダルト情報サイトや有料サイトに係る不当請求が多くなっています。

次いで金融・保険サービスに関するもの(約8%)となっています。

年齢別の特徴としては、60歳以上の高齢者が最も多く(全体の約40%)、訪問販売や電話勧誘販売、通信販売と

いった特殊販売が過半数を占めています。

特徴的な相談事例

「その請求…ちょっと待って！慌てて業者に連絡しない！払わない！」

▽架空請求の事例

携帯電話に調査会社から、最終通告として「サイト運営会社から依頼されている。退会手続きをしていないので料金が発生している。放置すると身辺調査し法的手段を取る。退会処理希望の人は至急連絡してください」とメールが届いた。利用した覚えはないが、どうしたらいいだろうか。

▽不当請求の事例

スマートフォンで、無料と書いてアダルト動画サイトに入り年齢認証をクリックしたところ、いきなり「会員登録完了」と表示され、有料であることが分かった。そんなつもりはなかったため、慌てて記載されていた業者の連絡先に電話したところ「登録されているので払ってもらわないと困る。規約に書いてある。」

キャンペーン中のため今なら6万円だが、3日後には19万円になる」といわれた。支払わないといけないか。

【解説】

「架空請求」や「不当請求」では、一方的に「登録した」料金が発生している」といわれても、そもそも契約が有効に成立していないことがあります。身に覚えのない請求メールが届いたり、契約したつもりがないのに請求された場合は「大至急連絡ください」などと書かれていても、慌てて業者に連絡しないようにしましょう。

メールを返信したり電話をかけたことで、メールアドレスや電話番号など新たな個人情報を知られてしまい、今度は電話がかかってくるなどが予想されます。

契約したかどうかかわからない場合や、不安になった場合は、業者に連絡する前に消費生活センターに相談してください。

現金は宅配便で送れ!? 買え買え詐欺に気をつけて!

「A社のパンフレットが届いていないか」とB社から電話があった。

届いていると伝えると、「代金はこちらで支払うので、代わりにA社の社債を申し込んでほしい」といわれたので、ファクスで申し込んだ。

翌日、A社から電話があり「B社から代金が振り込まれないため金融担当庁から指摘され、口座が凍結された。名義貸しは問題で、このままだとあなたは刑務所行きになる。至急現金で1千万円送ってほしい。商品は衣類と書いて宅急便で送るよう」と指示され、指定された住所に送った。

家族に相談すると「だまされていのではないか」といわれた。返金してほしい。

【助言】

販売業者が提供する商品や権利などを別業者が勧誘し契約させようとする、「買え買え詐欺(劇場型勧誘)」に関する

相談で、最近振り込みではなく、宅配便を使って送金させる手口が目立っています。

宅配便などでは、送金した証拠が残らないことが多く、いったん送金してしまうと、取り戻すのは非常に困難です。不審な電話があった場合は、金銭を払う前に消費生活センターに相談してください。

お知らせ

市民の皆さんを対象に、消費生活出前講座を行っています(少人数から可)。悪質商法のための対処法を紹介します。開催希望者は、同センターに問い合わせください。



問消費生活センター

相談専用電話

Tel 06-6998-3600

時 9:30~16:30

土・日・祝日の相談窓口

消費者ホットライン

Tel 局番なしの188

時 10:00~16:00

国民年金保険料は

口座振替の前納がお得

国民年金保険料は、口座振替での前払い(前納)により保険料が安くなります。

通常の口座振替は翌月末引き落としですが、当月末引き落としにすると月50円の割引になります。

注初回のみ前月の保険料と割引した月の保険料の2カ月分引き落としになります。

また、口座振替による2年前納、1年前納、6カ月前納の割引制度もあります。

2年前納および1年前納は2月中に、6カ月前納は2月と8月中に、取引金融機関の窓口で申し込んでください。

割引額については問い合わせください。

口座振替の申込用紙は、総合窓口課・年金担当、金融機関、年金事務所などにあります。また、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

問 守口年金事務所

TEL 06・6992・3031

HP <http://www.nenkin.go.jp/>

公民館・地区体育館

サークル登録の仮受付

例年、行っております4月1日以降のサークル登録に係る仮受付を各公民館で行いますので、お知らせいたします。

サークル登録および利用調整につきましては、現在、公民館、教育文化会館および地区体育館を地区コミュニティセンターに転換しようとする条例案「守口市地区コミュニティセンター条例案」が、市議会にて継続審議中であり、条件などが変わる場合がありますが、3月の申請時に再度お知らせいたします。

平成28年度からのサークル登録を希望される方は、2月2日(火)～20日(土)までにサークル登録を希望される館まで「グループ登録申請書」(公民館で配付)を提出してください。

現在、公民館・地区体育館をご利用のサークルも登録が必要ですが、

なお、サークル登録には、次の要件を満たすことなどが必要ですのでご注意ください。

○おおむね10人以上の構成員を有すること

○会の名称を有し、役員等組織が確立していること

○連絡所を有すること

など

詳しくは、各公民館までお問い合わせください。

申・問

▽中央公民館

TEL 06・6991・0318

▽庭窪公民館

TEL 06・6902・0580

▽庭窪公民館分室

TEL 06・6901・2200

▽三郷公民館

TEL 06・6992・8616

▽東部公民館

TEL 06・6902・5500

▽南部公民館

TEL 06・6997・4120

▽八雲東公民館

TEL 06・6906・6300

▽錦公民館

TEL 06・6991・1548

▽東公民館

TEL 06・6901・7155

▽北部公民館

TEL 06・6906・5400

▽西部公民館

TEL 06・6993・1341

市民ふれあい講座

市では、職員が出向いて市の主要施策や状況について説明する「市民ふれあい講座」を実施しています。

市政に対する理解や関心を深めるため「知りたい、聞きたい、学びたい」ことがあれば、利用してください。

時原則、平日10:00～17:00

備土・日・祝日、12月29日～1月3日を除きます。

場市内に限ります。会場の確保・準備はグループでお願いします。

対市内在住・在職・在学の5人以上のグループ

内市の業務全般(防災対策、ごみのリサイクルなど)

注会場使用料や教材費などはグループの負担です。

問「市民ふれあい講座」全般は、広報広聴課

TEL 06-6992-1353、1356

注「各課業務案内」については各担当課

一般競争入札不調
物件の買受者決定

物件 旧寺方団地跡地(第六期) 物件番号④

所在地 南寺方北通2丁目23番231

地積 175.37㎡

最低売払価格 17,160,000円

買受者の氏名・法人名

株式会社 京阪不動産センター

買受価格 17,160,000円

問財産活用課

TEL 06-6992-1386

